

新たな北海道総合開発計画の中間点検

評価の目的、必要性

- 「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画(平成20年7月閣議決定。以下、「第7期計画」という。)」の付記において「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」としており、計画推進上の課題を明らかにし、今後の推進方策に反映させることを目的とする

対象政策の概要

- 対象政策は第7期計画とする(北海道開発法第2条に基づき、計画を策定)
- 北海道の資源・特性を活かし、3つの戦略的目標「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」の下で計画を推進
- 計画期間は平成20年度からおおむね平成29年度まで

評価の視点

- ①第7期計画をめぐる社会経済情勢の変化や計画の主要施策等の進捗状況、課題はどうであったか
- ②上記を踏まえ、今後の第7期計画の方向性はどのようなものか

評価結果の概要

主要施策の進捗状況と評価

【1-1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化】

- 農水産業従事者が減少し、水産資源の減少等も懸念される中、大区画化等の基盤整備や漁場、衛生管理型漁港の整備等、食料供給力の強化に取り組んでいる
- 基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、戦略的な保全管理等に取り組んでいる
- 一方、天候不順による収量の低下、労働力の脆弱化への懸念が存在している。これらに対応するため、大区画化や経営規模の拡大、排水対策、水産基盤整備等を引き続き推進する必要がある

【1-2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興】

- 計画期間中の来道外国人観光客数はリーマンショックや東日本大震災による風評被害等により各時期に大幅に減少したが、誘致活動等により回復し、平成24年度上半期は、震災前の水準に戻っている
- 新千歳発着の定期外国航空路の新設、LCCの就航等、北海道観光の需要に対応した大きな動きが見られた
- 新千歳空港新国際線旅客ターミナル供用、旅客船ターミナル及び高規格幹線道路の整備、新千歳空港における外国航空機乗入時間の拡大等、観光客の利便性の向上に寄与する取組が展開されている

【1-3 東アジアと共に成長する産業群の形成】

- 北海道の経済は、リーマンショックや東日本大震災等の影響により悪化し、その後、緩やかに持ち直しの動きが見られたが、国内経済減速の影響を受け、現在は足踏み感が見られる
- 「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」指定や、道産品を直接かつ安定的に輸出するための「北海道国際輸送プラットホーム」設置等、北海道が強みを有する食関連産業等の育成に向けた取組が展開されている

【2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成】

- 東日本大震災以降、電力不足が大きな課題となり、再生可能エネルギーの利活用等が注目されている
- 北海道に豊富に賦存している、再生可能エネルギー源の利活用やそれに向けた取組が各地域で展開されている。一方、そのポテンシャルを十分に活かし切れていない面もあり、一層の利活用を進める必要がある

【3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり】

- 北海道の人口は減少しているものの、道外への転出超過数の減少等により、人口の減少は平成20年が最大で、その後は、緩やかに鈍化している
- 人口減少・少子高齢化に対応した冬期集住等のモデル的取組が見られる
- 人々の生活環境等の向上のため、交通ネットワークの強化や都市基盤整備、バリアフリー化等に取り組んでいる

【4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上】

- 北海道横断自動車道(夕張IC～占冠IC間)が開通し、道央圏と道東圏が結ばれるなど、高規格幹線道路の供用延長は平成24年度中に1,000kmに達する見込みであり、新幹線は新青森・新函館(仮称)間の平成27年度末開業に向けて整備が推進されるなど、高速ネットワークの強化に取り組んでいる
- 苫小牧港国際海上コンテナターミナルの東港移転・整備等、各港湾の機能強化に取り組んでいる
- 新千歳空港新国際線旅客ターミナル供用やILSの高カテゴリー化等、空港の機能強化に取り組んでいる
- 社会資本ストックの老朽化が急速に進行しており、道路構造物、港湾・空港施設の安全性や機能を確保するため、ライフサイクルコスト縮減や長寿命化を図りつつ、計画的な維持管理・更新に取り組んでいる
- 道路交通の信頼性向上を図るため、効率的な除排雪の実施、雪崩防止施設や防雪林等の整備、堆雪幅の確保、凍結路面对策等に取り組んでいる

【5 安全・安心な国土づくり】

- 計画期間中、東日本大震災をはじめ、豪雪・暴風雪や集中豪雨等、北海道内でも多くの災害が発生しており、これらに対応し、施設の緊急復旧や関係機関との連携、地域除雪支援等に取り組んでいる
- 石狩川や千歳川等の治水対策や樽前山等の火山噴火に備えた土砂災害対策等の推進、避難場所や防災拠点の整備により、災害の防止や軽減を図っている
- 事前通行規制区間等における岩盤斜面对策や緊急輸送道路での地震動に対する落橋防止対策に取り組んでいる。また、地震等災害時における緊急輸送の拠点として、港湾の耐震強化岸壁の整備や空港施設の耐震化に取り組んでいる
- 防災情報の迅速な伝達・共有のほか、防災訓練やハザードマップの作成等、地域防災力の向上支援に取り組んでいる
- 河川管理施設等の機能の維持や損傷した施設の機能回復のための点検、補修等に取り組んでいる
- 事故対策等により、交通事故死者数は年々減少傾向にあるものの、いまだ全国でも上位に位置している

点検結果の総括

- 第7期計画策定後、国内経済減速の影響もあって北海道経済は足踏み状態となっており、また、人口減少・少子高齢化が引き続き進行しているなど社会経済情勢の変化が生じている。このような中、食料供給力の強化や、インバウンド観光の振興、再生可能エネルギーの利活用に取り組んできている。また、内外との交流や地域の暮らし、産業を支える社会資本整備や、安全・安心な地域社会を形成するための防災・減災対策に取り組んでいる。一方でインフラの維持管理・更新や地域の活性化等に課題がある
- また、東日本大震災を教訓とした国土の脆弱性への認識の高まりや、再生可能エネルギーへの注目の高まりという面から、食料供給力、再生可能エネルギー、広大な土地等の北海道の資源・特性を活用した取組や、防災・減災対策の一層の推進が必要である。さらに、長引くデフレからの脱却の観点から、農水産品の輸出拡大やインバウンド観光の振興等の取組も必要である

政策への反映の方向

第7期計画では3つの戦略的目標を掲げている。点検結果を踏まえると、食、観光、環境といった北海道の資源・特性を活かして、我が国の課題解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画が目指す方向については、残る計画期間も堅持すべきであり、このために必要な施策についても計画に盛り込まれていることから、点検結果を踏まえ、以下のような分野を中心に施策の充実・強化を図っていくことが必要である

○強靱な国土づくり

(社会資本の戦略的維持管理、安全・安心な国土の形成、国家的規模の災害に備えた機能分散等)

○食料供給力の強化と食関連産業の育成

(食料供給力の強化、北海道に優位性のある食関連産業の育成)

○観光振興

(インバウンド観光の振興)

○環境・エネルギー

(環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用促進)

○活力ある地域社会の形成

(活力ある地域づくり、域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成、アイヌ施策の推進、北方領土隣接地域振興対策)